

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-B-19-0006_改7
提出年月日	2021年11月10日

VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の
基本方針

2021年11月

東北電力株式会社

目次

1. 概要	1
2. 設計基準対象施設の耐震重要度分類.....	1
2.1 耐震設計上の重要度分類	1
2.2 発電用原子炉施設の区分	2
2.2.1 区分の概要	2
2.2.2 各区分の定義	2
2.2.3 間接支持機能及び波及的影響	2
3. 設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点.....	3
4. 重大事故等対処施設の施設区分.....	4
4.1 耐震設計上の設備の分類	4
4.2 重大事故等対処施設の区分	5
4.2.1 区分の概要	5
4.2.2 各区分の定義	5
4.2.3 間接支持機能及び波及的影響	5
5. 重大事故等対処施設の施設区分の取合点.....	5

1. 概要

本資料は、添付書類「VI-2-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「3. 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分」に基づき、設計基準対象施設の耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針について説明するものである。

2. 設計基準対象施設の耐震重要度分類

2.1 耐震設計上の重要度分類

設計基準対象施設の耐震設計上の重要度を次のように分類する。

(1) Sクラスの施設

地震により発生するおそれがある事象に対して、原子炉を停止し、炉心を冷却するために必要な機能を持つ施設、自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設、並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって、その影響が大きいものであり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系
- b. 使用済燃料を貯蔵するための施設
- c. 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設、及び原子炉の停止状態を維持するための施設
- d. 原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- e. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- f. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に、圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設
- g. 放射性物質の放出を伴うような事故の際に、その外部放散を抑制するための施設であり、上記の「放射性物質の放散を直接防ぐための施設」以外の施設
- h. 津波防護機能を有する設備（以下「津波防護施設」という。）及び浸水防止機能を有する設備（以下「浸水防止設備」という。）
- i. 敷地における津波監視機能を有する施設（以下「津波監視設備」という。）

(2) Bクラスの施設

安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスの施設と比べ小さい施設であり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて、1次冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設
- b. 放射性廃棄物を内蔵している施設（ただし、内蔵量が少ない又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則

(昭和 53 年通商産業省令第 77 号) 第 2 条第 2 項第 6 号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分に小さいものは除く。)

- c. 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従事者に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設
- d. 使用済燃料を冷却するための施設
- e. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、S クラスに属さない施設

(3) Cクラスの施設

S クラスに属する施設及び B クラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設

2.2 発電用原子炉施設の区分

2.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

2.2.2 各区分の定義

各区分の設備とは次のものをいう。

- (1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。
- (3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物）をいう。
- (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。

ここで上位クラス施設とは、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置されている重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラスの施設以外の発電所内にある施設（資機材等を含む。）をいう。

2.2.3 間接支持機能及び波及的影響

同一系統設備に属する主要設備、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものと

する。

設計基準対象施設の耐震重要度分類を表 2-1 に、設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類を表 2-2 に示す。同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（以下「検討用地震動」という。）を併記する。

3. 設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点

設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点は、以下のとおりとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との耐震重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、機器から見て第 1 弁とする。取合点となる第 1 弁は、上位の耐震重要度分類に属するものとする。
- (2) 原子炉格納容器バウンダリは、バウンダリを構成する弁までを S クラスとする（図 3-1 参照）。

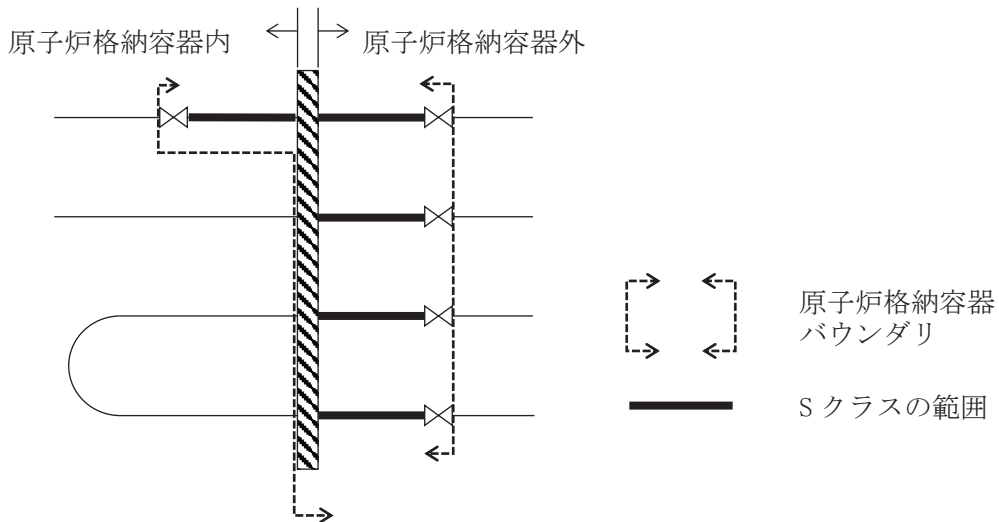


図 3-1 原子炉格納容器バウンダリと S クラスの範囲

- (3) 配管系中で耐震重要度分類が異なる場合の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第 2 隔離弁までがバウンダリの場合は第 2 弁^(注1)，その他は上位の耐震重要度分類から見て第 1 弁^(注2)とする。取合点となる弁は、図 3-2 に示すように上位の耐震重要度分類に属するものとする。

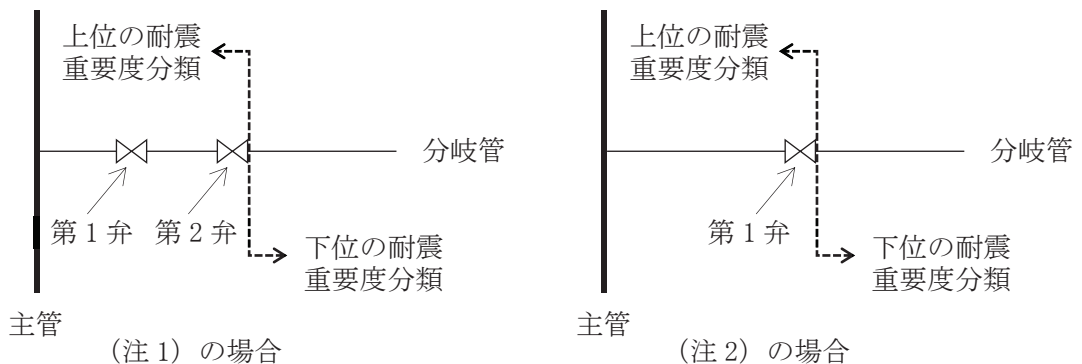


図 3-2 配管系中の取合点

4. 重大事故等対処施設の施設区分

4.1 耐震設計上の設備の分類

重大事故等対処施設について、耐震設計上の区分を設備が有する重大事故等時に対処するために必要な機能を踏まえて、以下のとおりに分類する。

- (1) 基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの
 - a. 常設耐震重要重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの
 - b. 常設重大事故緩和設備

重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの
 - c. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの
 - d. 常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの
- (2) 静的地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの
 - a. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要度分類が B クラス又は C クラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの
 - b. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が B クラス又は C クラスのもの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類が B クラス又は C クラスのもの
- (3) 弾性設計用地震動 S_d に 2 分の 1 を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの
 - a. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要度分類が B クラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するものうち、共振のおそれのあるもの
 - b. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が B クラスの

もの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類がBクラスのものうち、共振のおそれのあるもの

4.2 重大事故等対処施設の区分

4.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するもののほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

4.2.2 各区分の定義

各区分の設備とは次のものをいう。

- (1) 設備とは、重大事故等に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び間接的に関連する設備をいう。
- (2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物、車両）をいう。
- (4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設の破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。

4.2.3 間接支持機能及び波及的影響

設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障のないことを確認するものとする。

重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設を表4-1に、重大事故等対処施設の申請設備の設備分類を表4-2に示す。同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動(以下「検討用地震動」という。)を併記する。

5. 重大事故等対処施設の施設区分の取合点

重大事故等対処施設の施設区分の取合点は、以下のとおりとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との、上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位クラス施設に属するものとする。
- (2) 配管系中の上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第2隔離弁までがバウンダリの場合は第2弁^(注1)、その他は上位クラスから見て第1弁

(注2) とする。取合点となる弁は，図 5-1 に示すように上位クラス施設に属するものとする。

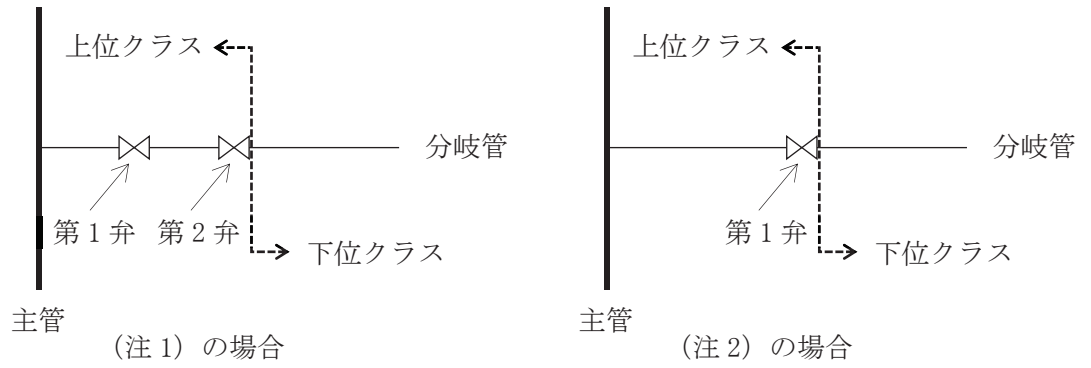


図 5-1 配管系中の取合点

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (1/6)

耐震重要度 分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設 *5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	検討用 地震動 *6	適用範囲	検討用 地震動 *6
Sクラス	(i)「原子炉冷却材圧力バウンダリ」を構成する機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器 原子炉冷却材圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁 	S S	<ul style="list-style-type: none"> 隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器支持スカート 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	S S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉本体の基礎 原子炉建屋 制御建屋 	S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉しゃへい壁 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 	S s S s S s S s S s
	(ii) 使用済燃料を貯蔵するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック 	S S	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 	S s	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋クレーン 燃料交換機 制御棒貯蔵ラック 燃料チャンネル着脱機 タービン建屋 	S s S s S s S s S s
	(iii) 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒, 制御棒運動機構及び制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分) 	S	<ul style="list-style-type: none"> 炉心支持構造物 電気計装設備 チャンネルボックス 	S S S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 原子炉本体の基礎 制御建屋 	S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 	S s S s S s S s
	(iv) 原子炉停止後, 炉心から崩壊熱を除去するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(停止時冷却モード運転に必要な設備) 冷却水源としてのサブレーションチェンバ 	S S S S	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設の冷却系(原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む), 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む)) 炉心支持構造物 非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) 当該施設の機能維持に必要な空調設備 	S S S S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 軽油タンク室 軽油タンク連絡ダクト 制御建屋 	S s S s S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 海水ポンプ室門型クレーン 竜巻防護ネット 原子炉建屋クレーンダクト 中央制御室天井照明 耐火隔壁 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁)) 	S s S s S s S s S s S s S s S s

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (2/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設 *5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス	(v) 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系 1) 高圧炉心スプレイ系 2) 低圧炉心スプレイ系 3) 残留熱除去系(低圧注水モード運転に必要な設備) 4) 自動減圧系 	S	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設の冷却系(原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む)、高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む)) 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 軽油タンク室 軽油タンク連絡ダクト 制御建屋 	S s S s S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 海水ポンプ室門型クレーン 竜巻防護ネット 原子炉建屋クレーン 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁)) 	S s S s S s S s S s S s S s
	(vi) 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際、圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 原子炉格納容器バウンダリに属する配管・弁 	S S	<ul style="list-style-type: none"> 隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 制御建屋 	S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウェルカバー 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 	S s S s S s S s S s
	(vii) 放射性物質の放出を伴うような事故の際に、その外部放散を抑制するための施設で上記(vi)以外の施設	<ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード運転に必要な設備) 可燃性ガス濃度制御系 原子炉建屋原子炉棟 非常用ガス処理系及び排気筒 原子炉格納容器圧力抑制装置(ベントヘッド、ダウンカム等) 冷却水源としてのサブレッションチェンバ 	S S S S S S	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設の冷却系(原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む)) 非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) 当該施設の機能維持に必要な空調設備 	S S S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 軽油タンク室 軽油タンク連絡ダクト 排気筒連絡ダクト 排気筒基礎 制御建屋 	S s S s S s S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 第1号機排気筒 海水ポンプ室門型クレーン 竜巻防護ネット 原子炉建屋クレーン 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁)) 	S s S s S s S s S s S s S s S s

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (3/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を考慮すべき施設 *5	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*6	適用範囲	検討用地震動*6
Sクラス	(viii) 津波防護機能を有する設備及び浸水防止機能を有する設備	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤 防潮壁 取放水路流路縮小工 貯留堰 逆流防止設備 水密扉 浸水防止蓋 浸水防止壁 逆止弁付ファンネル 貫通部止水処置 	S	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 第3号機海水熱交換器建屋 取水口 防潮堤(鋼管式鉛直壁) 出口側集水ピット(屋外排水路逆流防止設備(防潮堤南側)) 出口側集水ピット(屋外排水路逆流防止設備(防潮堤北側)) 防潮壁(第2号機放水立坑) 防潮壁(第3号機放水立坑) 揚水井戸(第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内) 原子炉建屋 制御建屋 軽油タンク室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 第3号機補機冷却海水系放水ピット 海水ポンプ室 第3号機海水ポンプ室 	S s	<ul style="list-style-type: none"> 海水ポンプ室門型クレーン 竜巻防護ネット 前面護岸 第1号機取水路 第3号機取水路 北側排水路 アクセスルート(防潮堤(盛土堤防)) タービン建屋 防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁)) 	S s
	(ix) 敷地における津波監視機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> 津波監視カメラ 取水ピット水位計 	S	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器、配管、電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 防潮堤(盛土堤防) 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 軽油タンク室 軽油タンク連絡ダクト 制御建屋 	S s	<ul style="list-style-type: none"> 海水ポンプ室門型クレーン 竜巻防護ネット 北側排水路 アクセスルート(防潮堤(盛土堤防)) タービン建屋 中央制御室天井照明 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁)) 	S s
	(x) その他	<ul style="list-style-type: none"> 燃料プール水補給設備(残留熱除去系(燃料プール水の補給に必要な設備)) ほう酸水注入系*7 原子炉圧力容器内部構造物*8 	S	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 原子炉圧力容器 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 軽油タンク室 軽油タンク連絡ダクト 制御建屋 原子炉本体の基礎 	S s	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋クレーン 燃料交換機 原子炉しゃへい壁 ほう酸水注入系テストタンク 中央制御室天井照明 海水ポンプ室門型クレーン 竜巻防護ネット タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁)) 	S s

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (4/6)

耐震重要度 分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	検討用 地震動 *6
Bクラス	(i) 原子炉冷却材圧力 バウンダリに直接接 続されていて、一次冷 却材を内蔵している か又は内蔵し得る施 設	・主蒸気系(主蒸気第二 隔離弁から主蒸気止 め弁まで)	B*9	—	—	・機器・配管等の支持 構造物	B*9	・原子炉建屋 ・タービン建屋(主蒸気 第二隔離弁から主蒸 気止め弁までの配管・ 弁を支持する部分)	S d S d
		・主蒸気逃がし安全弁 排気管	B*10	—	—	・機器・配管等の支持 構造物	B*10	・原子炉建屋	S s
		・主蒸気系及び給水系 ・原子炉冷却材浄化系	B B	—	—	・機器・配管等の支持 構造物	B	・原子炉建屋 ・タービン建屋	S _B S _B
	(ii) 放射性廃棄物を内 蔵している施設、ただ し内蔵量が少ない又は 貯蔵方式により、そ の破損によって公衆 に与える放射線の影 響が周辺監視区域外 における年間の線量 限度に比十分小さ いものは除く	・放射性廃棄物処理設 備、ただし、Cクラス に属するものは除く	B	—	—	・機器・配管等の支持 構造物	B	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・焼却炉建屋 ・サイトバンカ建屋	S _B S _B S _B S _B

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (5/6)

耐震重要度 分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	検討用 地震動 *6
Bクラス	(iii)放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従業員に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気タービン、湿分離加熱器、主復水器、給水加熱器及びその主要配管 ・復水浄化系 ・復水貯蔵タンク ・燃料プール冷却浄化系 ・放射線低減効果の大きい遮蔽 ・制御棒駆動水圧系(放射性流体を内蔵する部分、ただし、スクラム機能に関するものを除く) ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱設備 ・制御棒貯蔵ラック 	B B B B B B B B B	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・タービンベデスタル ・復水貯蔵タンク基礎 	S _B S _B S _B S _B
	(iv)使用済燃料を冷却するための施設	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール冷却浄化系 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む) ・電気計装設備 	B B	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・海水ポンプ室 ・原子炉機器冷却海水配管ダクト 	S _B S _B S _B
	(v)放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	—	—	—	—	—	—	—	—

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (6/6)

耐震重要度 分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4						
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	検討用 地震動 *6					
Cクラス	(i)原子炉の反応度を抑制するための施設でSクラス及びBクラスに属さない施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉再循環流量制御装置 制御棒駆動水圧系(Sクラス及びBクラスに属さない部分) 	C C	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	C	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 制御建屋 	S _c S _c					
	(ii)放射性物質を内蔵しているか、又はこれに関連した施設でSクラス及びBクラスに属さない施設	<ul style="list-style-type: none"> 試料採取系 固化装置より下流の固体廃棄物取扱い設備(貯蔵庫を含む) 雑固体系 新燃料貯蔵設備 その他 	C C C C C	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 	C	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 タービン建屋 焼却炉建屋 サイトバンカ建屋 	S _c S _c S _c S _c					
	(iii)放射線安全に関係しない施設等	<ul style="list-style-type: none"> 循環水系 タービン補機冷却系 補助ボイラー 消火系 開閉所, 発電機, 変圧器 換気空調系(Sクラスの換気空調系以外のもの) タービン建屋クレーン 圧縮空気系 その他 	C C C C C C C C C	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	C	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 海水ポンプ室 タービン建屋 制御建屋 当該施設に係る屋外コンクリート構造物 	S _c S _c S _c S _c S _c					
			<ul style="list-style-type: none"> 地下水位低下設備 	C*11	<ul style="list-style-type: none"> 電気計装設備 					C*11	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	C*11	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 制御建屋 当該施設に係る屋外コンクリート構造物 	S _s S _s S _s
			<ul style="list-style-type: none"> 屋外排水路(敷地側集水ビット(北側), 北側排水路(防潮堤横断部), 出口側集水ビット(北側), 敷地側集水ビット(南側), 南側排水路(防潮堤横断部)及び出口側集水ビット(南側)) 	C*11	—					—	—	—	—	—

- 注記*1： 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- *2： 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。
- *3： 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- *4： 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物）をいう。
- *5： 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。
- *6： S_s ：基準地震動 S_s により定まる地震力
 S_d ：弾性設計用地震動 S_d により定まる地震力
 S_B ：Bクラス施設に適用される地震力
 S_C ：Cクラス施設に適用される静的地震力
- *7： ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。
- *8： 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。
- *9： Bクラスではあるが、弾性設計用地震動 S_d に対し破損しないことを確認する。
- *10： 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動 S_s に対して破損しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。
- *11： Cクラスではあるが、基準地震動 S_s に対し機能維持することを確認する。

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (1/13)

- 印は耐震計算書を添付する設備
- 印は耐震計算書を添付しない設備
- ×印は撤去する設備
- ※は新設又は新規登録の設備

【 】内は検討用地震動を示す。

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
1. 原子炉本体 (1) 炉心		○チャンネルボックス ○炉心支持構造物			○原子炉建屋【S s】 ○原子炉本体の基礎【S s】	○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1
(2) 原子炉圧力容器		○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物				○原子炉しゃへい壁【S s】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (2/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (1) 燃料取扱設備			<input type="checkbox"/> 燃料交換機 (第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> 原子炉建屋クレーン (第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> 燃料チャンネル着脱機 (第1,2号機共用)		○原子炉建屋【S s】	○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1
(2) 使用済燃料貯蔵設備	<input type="checkbox"/> 使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> キャスクピット (第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> 使用済燃料貯蔵ラック (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> 制御棒・破損燃料貯蔵ラック	<input type="checkbox"/> 制御棒貯蔵ラック <input type="checkbox"/> 制御棒貯蔵ハンガ	<input type="checkbox"/> 燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度 <input type="checkbox"/> 燃料貯蔵プール水温度 <input type="checkbox"/> 燃料貯蔵プール水位 <input type="checkbox"/> 燃料プールライナドレン漏えい <input type="checkbox"/> 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式) ※		○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】 ○制御棒貯蔵ラック【S s】 ○燃料チャンネル着脱機【S s】	
(3) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	○関連配管	<input type="checkbox"/> 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> 燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) <input type="checkbox"/> 関連配管				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (3/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
3. 原子炉冷却系統施設						
(1) 原子炉冷却材再循環設備		○原子炉再循環ポンプ ○関連配管・弁			○原子炉建屋【S s】	○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1
(2) 原子炉冷却材の循環設備		○主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用 アキュムレータ ○主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用 アキュムレータ ○主蒸気流量制限器 ○関連配管・弁 (主蒸気系, 復水給水系)	□低圧第1 給水加熱器ドレンタンク □関連配管・弁 (主蒸気系, 復水給水系, 給水加熱器 ドレンベント系, 復水浄化系, 抽気 系)		□タービン建屋【S d】	
(3) 残留熱除去設備		○残留熱除去系熱交換器 ○残留熱除去系ポンプ ○残留熱除去系ストレーナ ○関連配管・弁				
(4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備		○高圧炉心スプレイ系ポンプ ○高圧炉心スプレイ系ストレーナ ○低圧炉心スプレイ系ポンプ ○低圧炉心スプレイ系ストレーナ ○関連配管・弁 (高圧炉心スプレイ系, 低圧炉心ス プレイ系)	□関連配管 (高圧炉心スプレイ系)			
(5) 原子炉冷却材補給設備		○原子炉隔離時冷却系ポンプ ○関連配管・弁 (原子炉隔離時冷却系)	□復水移送ポンプ □復水貯蔵タンク □関連配管 (補給水系)		□復水貯蔵タンク基礎 【S _B 】	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (4/13)

耐震重要度分類 施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(6) 原子炉補機冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉補機冷却水系熱交換器 ○原子炉補機冷却水ポンプ ○原子炉補機冷却海水ポンプ ○原子炉補機冷却水サージタンク ○原子炉補機冷却海水系ストレーナ ○高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器 ○高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ ○高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ ○高圧炉心スプレイ補機冷却水サージタンク ○高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ ○関連配管 (原子炉補機冷却水系, 原子炉補機冷却海水系, 高圧炉心スプレイ補機冷却水系, 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系) 		<ul style="list-style-type: none"> □関連配管 (原子炉補機冷却水系, 原子炉補機冷却海水系) 	<ul style="list-style-type: none"> ○海水ポンプ室【S s】 ○原子炉機器冷却海水配管ダクト【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ○竜巻防護ネット【S s】 ○原子炉建屋クレーン【S s】 ○防護設備 (防潮堤 (鋼管式鉛直壁))【S s】*1
(7) 原子炉冷却材浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> ○関連配管・弁 (原子炉冷却材浄化系) 	<ul style="list-style-type: none"> □関連配管 (原子炉冷却材浄化系) 			
(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置			<ul style="list-style-type: none"> □ドライウエル送風機冷却コイルドレン流量 □ドライウエル床ドレンサンブ水位 		
(9) 蒸気タービン本体		<ul style="list-style-type: none"> □復水器 □関連配管・弁 			
(10) 蒸気タービンの附属設備		<ul style="list-style-type: none"> □湿分離加熱器 □スチームコンバータ中間熱交換器 □湿分離加熱器第1段加熱器ドレンタンク □湿分離加熱器第2段加熱器ドレンタンク □スチームコンバータフラッシュタンク □関連配管 (タービン補助蒸気系, 抽気系, タービングランド蒸気系, 復水器空気抽出系, 復水給水系, 給水加熱器ドレンベント系, スチームコンバータ系) 			

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (5/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
4. 計測制御系統施設						
(1) 制御材	○制御棒				○原子炉建屋【S s】 ○原子炉本体の基礎【S s】	○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1
(2) 制御材駆動装置	○制御棒駆動機構 ○水圧制御ユニット (アキュムレータ) ○水圧制御ユニット (窒素容器) ○関連配管・弁 (制御棒駆動水圧系)		□スクラム排出容器 □関連配管 (制御棒駆動水圧系)			
(3) ほう酸水注入設備	○ほう酸水注入系ポンプ ○ほう酸水注入系貯蔵タンク ○関連配管・弁 (ほう酸水注入系)					
(4) 計測装置	○起動領域モニタ ○出力領域モニタ ○原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力 ○原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ○高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ○原子炉冷却材浄化系入口流量 ○原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ○高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ○残留熱除去系ポンプ出口流量 ○低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ○原子炉圧力 ○原子炉水位 ○原子炉水位 (広帯域) ○原子炉水位 (燃料域) ○ドライウエル圧力 ○圧力抑制室圧力 ○ドライウエル温度 ○圧力抑制室内空気温度 ○サプレッションプール水温度 ○格納容器内雰囲気酸素濃度			□残留熱除去系ポンプ出口圧力 □低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 □残留熱除去系熱交換器入口温度 □残留熱除去系熱交換器出口温度	○制御建屋【S s】	○耐火隔壁【S s】 ○中央制御室天井照明【S s】 ○補助ボイラー建屋【S s】*1 ○第 1 号機制御建屋【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (6/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(4) 計測装置 (つづき)		○格納容器内雰囲気水素濃度 ○原子炉再循環ポンプ入口流量 ○圧力抑制室水位				
(5) 原子炉非常停止信号		—				
(6) 工学的安全施設等の起動信号		—				
(7) 制御用空気設備		○関連配管・弁 (高圧窒素ガス供給系)		□関連配管 (高圧窒素ガス供給系)		
(8) 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置		—				
(9) その他		○6-2C 母線電圧※ ○6-2D 母線電圧※ ○6-2H 母線電圧※ ○4-2C 母線電圧※ ○4-2D 母線電圧※ ○125V 直流主母線 2A 電圧※ ○125V 直流主母線 2B 電圧※ ○250V 直流主母線電圧※ ○HPCS125V 直流主母線電圧※ ○原子炉補機冷却水系系統流量		□送受話装置 (ページング) (警報装置を含む。) ※ □統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム, IP 電話及び IP-FAX) ※ □無線連絡設備 (固定型) ※ □衛星電話設備 (固定型) ※ □安全パラメータ表示システム (SPDS) □データ伝送設備※ □通信事業者回線 (統合原子力防災ネットワーク) ※ □電力保安通信用回線※ □通信事業者回線※ □残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ※	□緊急時対策建屋【S _C 】	○ほう酸水注入系テストタンク【S _s 】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (7/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
5. 放射性廃棄物の廃棄施設 (1) 気体, 液体又は固体廃棄物処理設備		<ul style="list-style-type: none"> ○排気筒 ○関連配管・弁 (放射性ドレン移送系) ×関連配管 (サブプレッションプール水貯蔵系) 	<ul style="list-style-type: none"> □関連配管 (気体廃棄物処理系, 放射性ドレン移送系, 機器ドレン系, 床ドレン・化学廃液系, サイトバンカ設備, 廃スラッジ系, 濃縮廃液系) ×関連配管・弁 (サブプレッションプール水貯蔵系) ×サブプレッションプール水移送ポンプ ×サブプレッションプール水貯蔵タンク (第 1, 2 号機共用) 	<ul style="list-style-type: none"> □関連配管 (床ドレン・化学廃液系) 	<ul style="list-style-type: none"> ○排気筒基礎【S s】 ○原子炉建屋【S s】 □排気筒連絡ダクト【S_B】 	<ul style="list-style-type: none"> ○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1 ○第 1 号機排気筒【S s】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (8/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
6. 放射線管理施設						
(1) 放射線管理用計測装置		<input type="checkbox"/> 主蒸気管放射線モニタ <input type="checkbox"/> 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) <input type="checkbox"/> 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) <input type="checkbox"/> 燃料取替エリア放射線モニタ <input type="checkbox"/> 原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ		<input type="checkbox"/> 気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ <input type="checkbox"/> 燃料交換フロア放射線モニタ <input type="checkbox"/> モニタリングポスト (第1号機設備, 第1, 2, 3号機共用) <input type="checkbox"/> 構内ダストモニタ (第1号機設備, 第1, 2, 3号機共用)	<input type="checkbox"/> 原子炉建屋【S s】 <input type="checkbox"/> 制御建屋【S s】	<input type="checkbox"/> タービン建屋【S s】*1 <input type="checkbox"/> 制御建屋【S s】*1 <input type="checkbox"/> 補助ボイラー建屋【S s】*1 <input type="checkbox"/> 第1号機制御建屋【S s】*1
(2) 換気設備		<input type="checkbox"/> 中央制御室送風機 <input type="checkbox"/> 中央制御室再循環送風機 <input type="checkbox"/> 中央制御室排風機 <input type="checkbox"/> 中央制御室再循環フィルタ装置 <input type="checkbox"/> 関連配管 (中央制御室換気空調系)				
(3) 生体遮蔽装置		<input type="checkbox"/> 中央制御室しゃへい壁	<input type="checkbox"/> 2次しゃへい壁 (原子炉建屋原子炉棟外壁) <input type="checkbox"/> 補助しゃへい (原子炉建屋) <input type="checkbox"/> 補助しゃへい (タービン建屋) <input type="checkbox"/> 補助しゃへい (制御建屋) <input type="checkbox"/> 原子炉しゃへい壁		<input type="checkbox"/> タービン建屋【S _B 】	
(4) その他				<input type="checkbox"/> モニタリングポスト (データ伝送系 (有線)) ※ <input type="checkbox"/> モニタリングポスト (データ伝送系 (無線)) ※	<input type="checkbox"/> 緊急時対策建屋【S _C 】	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (9/13)

耐震重要度分類 施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器 (2) 原子炉建屋 (3) 圧力低減設備 その他の安全設備	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉格納容器 ○機器搬出入用ハッチ ○逃がし安全弁搬出入口 ○制御棒駆動機構搬出入口 ○サプレッションチェンバ出入口 ○所員用エアロック ○配管貫通部 ○電気配線貫通部 ○原子炉建屋原子炉棟 (二次格納施設) ○原子炉建屋大物搬入口 ○原子炉建屋エアロック ○真空破壊弁 ○ダウンカム ○ベント管 ○ベント管ベローズ ○ベントヘッダ □ドライウェルスプレイ管 ○サプレッションチェンバプレイ管 ○非常用ガス処理系空気乾燥装置 ○非常用ガス処理系排風機 ○非常用ガス処理系フィルタ装置 ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器 ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロフ ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ○関連配管・弁 (非常用ガス処理系, 可燃性ガス濃度制御系, 原子炉格納容器調気系) 		<ul style="list-style-type: none"> □関連配管 (原子炉格納容器調気系) 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S s】 ○原子炉建屋基礎版【S s】 ○排気筒連絡ダクト【S s】 ○排気筒基礎【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉ウェルカバー【S s】 ○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (10/13)

耐震重要度分類 施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
8. その他発電用原子炉の 附属施設 (1) 非常用電源設備	<ul style="list-style-type: none"> ○非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関 ○非常用ディーゼル発電設備調速装置 ○非常用ディーゼル発電設備非常調速装置 ○非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ ○非常用ディーゼル発電設備空気だめ (自動) ○非常用ディーゼル発電設備空気だめ (手動) ○非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク ○非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ※ ○非常用ディーゼル発電設備軽油タンク※ ○非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機 ○非常用ディーゼル発電設備励磁装置 ○非常用ディーゼル発電設備保護継電装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系 ディーゼル機関 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常調速装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ (自動) ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ (手動) ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ※ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク※ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護継電装置 ○関連配管・弁※ ○無停電交流電源用静止形無停電電源装置 ○125V 蓄電池 2A 及び 2B ○125V 蓄電池 2H 			<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S s】 ○制御建屋【S s】 ○軽油タンク室【S s】 ○軽油タンク室(H)【S s】 ○軽油タンク連絡ダクト 【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (11/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(2) 常用電源設備				<input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> 発電機励磁装置 <input type="checkbox"/> 発電機(保護継電装置) <input type="checkbox"/> 主変圧器 <input type="checkbox"/> 主変圧器(保護継電装置) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(杜鹿幹線用(第 1 号機設備, 第 1, 2, 3 号機共用) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(松島幹線用(第 3 号機設備, 第 1, 2, 3 号機共用) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(杜鹿幹線用(第 1 号機設備, 第 1, 2, 3 号機共用) (保護継電装置) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(松島幹線用(第 3 号機設備, 第 1, 2, 3 号機共用) (保護継電装置)	<input type="checkbox"/> タービン建屋【S _c 】 <input type="checkbox"/> 当該設備に係る屋外コンクリート構造物【S _c 】	
(3) 火災防護設備				<input type="checkbox"/> 電動機駆動消火ポンプ(第 1, 2 号機共用) ※ <input type="checkbox"/> 消火水タンク ※ <input type="checkbox"/> 消火水槽(第 1, 2 号機共用) ※ <input type="checkbox"/> 屋外消火系電動機駆動消火ポンプ ※ <input type="checkbox"/> 屋外消火系ディーゼル駆動消火ポンプ ※ <input type="checkbox"/> 屋外消火系消火水タンク ※ <input type="checkbox"/> 関連配管(屋内水消火系, 屋外水消火系) ※ <input type="checkbox"/> ハロン 1301 貯蔵容器【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> FK-5-1-12 貯蔵容器【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 関連配管(ハロンガス消火設備, ケーブルトレイ消火設備)【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 水素濃度検出器 ※ <input type="checkbox"/> 煙感知器(防暴型を含む)【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 熱感知器(防暴型, 熱感知カメラを含む)【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 炎感知器(赤外線, 屋外仕様含む)【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 火災受信機盤(蓄電池内蔵)【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 全域ガス消火設備【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 局所ガス消火設備【S _s 】*2 ※ <input type="checkbox"/> 消火器 ※ <input type="checkbox"/> 二酸化炭素消火器 ※ <input type="checkbox"/> 消火栓 ※ <input type="checkbox"/> 移動式消火設備(化学消防自動車) ※ <input type="checkbox"/> 高感度煙検出設備(中央制御室内) ※	<input type="checkbox"/> 補助ボイラー建屋【S _c 】	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (13/13)

施設	耐震重要度分類		間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	
	S	B	C		
9. 施設共通 (1) 地下水位低下設備			○ドレーン【S s】*4※ ○接続桝【S s】*4※ ○揚水井戸【S s】*4※ ○揚水ポンプ【S s】*4※ ○水位計【S s】*4※ ○制御盤【S s】*4※ ○電源盤【S s】*4※ ○関連配管・弁【S s】*4※	○揚水井戸 (第2号機 原子炉建屋東側)【S s】 ○揚水井戸 (第2号機 原子炉建屋西側)【S s】 ○揚水井戸 (第3号機 海水熱交換器建屋東側)【S s】 ○揚水井戸 (第3号機 海水熱交換器建屋北側)【S s】 ○原子炉建屋【S s】 ○制御建屋【S s】	○タービン建屋【S s】*1 ○制御建屋【S s】*1 ○補助ボイラー建屋【S s】*1 ○第1号機制御建屋【S s】*1
(2) 屋外排水路			○敷地側集水ピット (北側)【S s】*5※ ○北側排水路 (防潮堤横断部)【S s】*5※ ○出口側集水ピット (北側)【S s】*5※ ○敷地側集水ピット (南側)【S s】*5※ ○南側排水路 (防潮堤横断部)【S s】*5※ ○出口側集水ピット (南側)【S s】*5※		

注記*1：間接支持構造物への波及的影響評価を実施する。

*2：火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水伝播を防止する設備としての耐震設計方針を示す。

*3：津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備としての耐震重要度を示す。

*4：地下水位を一定の範囲に保持するための設備としての耐震設計方針を示す。

*5：地下水位低下設備で汲み上げた地下水を海へ排出するための屋外排水路としての耐震設計方針を示す。

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(1/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用) ・使用済燃料貯蔵ラック (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用) ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック ・燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用) ・燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用) ・スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用) ・関連配管 ・サイフォンブレイク孔	・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】	・原子炉建屋クレーン【S s】 ・燃料交換機【S s】 ・制御棒貯蔵ラック【S s】 ・燃料チャンネル着脱機【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】
		2. 原子炉冷却系統施設 ・主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・高圧代替注水系タービンポンプ ・復水貯蔵タンク ・直流駆動低圧注水系ポンプ ・復水移送ポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・原子炉補機冷却水サージタンク ・関連配管 ・関連弁 ・原子炉格納容器 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・フィルタ装置 ・遠隔手動弁操作設備 ・排気筒 ・炉心支持構造物	・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎【S s】 ・原子炉本体の基礎【S s】 ・排気筒基礎【S s】 ・排気筒連絡ダクト【S s】	・第 1 号機排気筒【S s】 ・原子炉ウェルカバー【S s】 ・原子炉しゃへい壁【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (2/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	1. 常設耐震重要 重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器 ・原子炉建屋ブローアウトパネル ・給水スパーージャ ・残留熱除去系配管 (原子炉圧力容器内部) ・高圧炉心スプレイ系配管 (原子炉圧力容器内部) ・高圧炉心スプレイスパーージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系熱交換器 			
		3. 計測制御系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット (アキュムレータ) ・水圧制御ユニット (窒素容器) ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・起動領域モニタ ・出力領域モニタ ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (広帯域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉水位 (SA 広帯域) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋【S s】 ・原子炉本体の基礎【S s】 ・制御建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室天井照明【S s】 ・耐火隔壁【S s】 ・原子炉しゃへい壁【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第 1 号機制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (3/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
<p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</p>	<p>1. 常設耐震重要 重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室内空気温度 ・サプレッションプール水温度 ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・圧力抑制室水位 ・関連配管 ・関連弁 ・フィルタ装置出口水素濃度 ・原子炉圧力容器温度 ・フィルタ装置入口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置出口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置水位 (広域帯) ・フィルタ装置水温度 ・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧 ・6-2D 母線電圧 ・4-2C 母線電圧 ・4-2D 母線電圧 ・125V 直流主母線 2A 電圧 ・125V 直流主母線 2B 電圧 ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・250V 直流主母線電圧 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部) 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	1. 常設耐震重要 重大事故防止設備	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用 アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 			
	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	4. 放射線管理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量) ・中央制御室送風機 ・中央制御室再循環送風機 ・中央制御室排風機 ・中央制御室再循環フィルタ装置 ・中央制御室しゃへい壁 ・関連配管 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋クレーン【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】
		5. 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・機器搬出入用ハッチ ・逃がし安全弁搬出入口 ・制御棒駆動機構搬出入口 ・サブプレッションチェンバ出入口 ・所員用エアロック ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・真空破壊弁 ・ダウンカマ ・ベント管 ・ベント管ベローズ ・ベントヘッド ・ドライウェルスプレイ管 ・サブプレッションチェンバスプレイ管 ・復水移送ポンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉ウェルカバー【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (5/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	1. 常設耐震重要 重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管 ・関連弁 ・遠隔手動弁操作設備 ・遠隔手動弁操作設備遮蔽 			
		6. 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B ・125V 代替蓄電池 ・250V 蓄電池 ・関連配管 ・メタルクラッドスイッチギア (非常用) ・メタルクラッドスイッチギア (高圧炉心スプレイ系用) ・パワーセンタ (非常用) ・モータコントロールセンタ (非常用) ・モータコントロールセンタ (高圧炉心スプレイ系用) ・動力変圧器 (非常用) ・動力変圧器 (高圧炉心スプレイ系用) ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤 (非常用) ・中央制御室 120V 交流分電盤 (非常用) ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア (緊急用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク室【S s】 ・緊急用電気品建屋【S s】 ・ガスタービン発電設備軽油タンク室【S s】 ・軽油タンク室(H)【S s】 ・緊急時対策建屋【S s】 ・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・軽油タンク連絡ダクト【S s】 ・ガスタービン発電設備車両【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (6/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・動力変圧器 (緊急用) ・パワーセンタ (緊急用) ・モータコントロールセンタ (緊急用) ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤 (緊急用) ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤 (緊急用) ・中央制御室 120V 交流分電盤 (緊急用) ・125V 充電器 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2 及び 2B-3 ・125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・125V 充電器 2H ・125V 直流主母線盤 2H ・125V 代替充電器 ・250V 充電器 ・250V 直流主母線盤 ・メタルクラッドスイッチギア (緊急時対策所用) ・動力変圧器 (緊急時対策所用) ・モータコントロールセンタ (緊急時対策所用) ・105V 交流電源切替盤 (緊急時対策所用) ・105V 交流分電盤 (緊急時対策所用) ・120V 交流分電盤 (緊急時対策所用) ・210V 交流分電盤 (緊急時対策所用) ・125V 直流主母線盤 (緊急時対策所用) 			
		7. 補機駆動用燃料設備 ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・関連配管	・機器・配管等の支持構造物	・軽油タンク室【S _s 】 ・軽油タンク室(H)【S _s 】 ・ガスタービン発電設備軽油タンク室【S _s 】	—
		8. 非常用取水設備 ・貯留堰	—	・取水口【S _s 】	・前面護岸【S _s 】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (7/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
<p>基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</p>	<p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</p>	<p>1. 核燃料物質の取扱及び貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用) ・使用済燃料貯蔵ラック (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用) ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式) ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・関連配管 ・使用済燃料プール監視カメラ 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋クレーン【S s】 ・燃料交換機【S s】 ・制御棒貯蔵ラック【S s】 ・燃料チャンネル着脱機【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】
		<p>2. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・高圧代替注水系タービンポンプ ・復水貯蔵タンク ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・原子炉補機冷却水サージタンク ・関連配管 ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・給水スパーージャ ・残留熱除去系配管 (原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系熱交換器 ・原子炉格納容器 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎【S s】 ・原子炉本体の基礎【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・原子炉しゃへい壁【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (8/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
<p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</p>	<p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</p>	<p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (広帯域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉水位 (SA 広帯域) ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・ドライウエル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・ドライウエル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎【S s】 ・緊急時対策建屋【S s】 ・原子炉本体の基礎【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRD 自動交換機【S s】 ・耐火隔壁【S s】 ・原子炉建屋クレーン【S s】 ・中央制御室天井照明【S s】 ・原子炉しゃへい壁【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第 1 号機制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (9/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
<p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</p>	<p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドライウェル水位 ・ 原子炉建屋内水素濃度 ・ 関連配管 ・ 関連弁 ・ 無線連絡設備 (固定型) ・ 衛星電話設備 (固定型) ・ 安全パラメータ表示システム (SPDS) ・ データ伝送設備 ・ フィルタ装置出口水素濃度 ・ 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・ 原子炉圧力容器温度 ・ フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・ フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・ フィルタ装置水位 (広帯域) ・ フィルタ装置水温度 ・ 6-2F-1 母線電圧 ・ 6-2F-2 母線電圧 ・ 6-2C 母線電圧 ・ 6-2D 母線電圧 ・ 4-2C 母線電圧 ・ 4-2D 母線電圧 ・ 125V 直流主母線 2A 電圧 ・ 125V 直流主母線 2B 電圧 ・ 125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・ 125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・ 差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管) ・ 差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部) ・ 炉心支持構造物 ・ 原子炉圧力容器 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(10/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量) ・中央制御室送風機 ・中央制御室再循環送風機 ・中央制御室排風機 ・中央制御室再循環フィルタ装置 ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・2次しゃへい壁(原子炉建屋原子炉棟外壁) ・補助しゃへい(原子炉建屋) ・補助しゃへい(制御建屋) ・中央制御室しゃへい壁 ・中央制御室待避所遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・関連配管	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・緊急時対策建屋【S s】	・原子炉建屋クレーン【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】
		5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬出入用ハッチ ・逃がし安全弁搬出入口 ・制御棒駆動機構搬出入口 ・サプレッションチェンバ出入口 ・所員用エアロック ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・原子炉建屋原子炉棟(二次格納施設) ・原子炉建屋大物搬入口 ・原子炉建屋エアロック	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎【S s】 ・排気筒連絡ダクト【S s】 ・排気筒基礎【S s】 ・原子炉本体の基礎【S s】	・原子炉ウエルカバー【S s】 ・原子炉建屋クレーン【S s】 ・第1号機排気筒【S s】 ・原子炉しゃへい壁【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(11/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
<p>基準地震動S_sによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</p>	<p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真空破壊弁 ・ダウンコマ ・ベント管 ・ベント管ベローズ ・ベントヘッド ・ドライウェルスプレイ管 ・サプレッションチェンバスプレイ管 ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・復水貯蔵タンク ・残留熱除去系ストレーナ ・残留熱除去系熱交換器 ・高圧代替注水系タービンポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機 ・静的触媒式水素再結合装置 ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管 ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・給水スパーージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーよりN11ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・非常用ガス処理系空気乾燥装置 ・非常用ガス処理系フィルタ装置 ・排気筒 ・原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 ・遠隔手動弁操作設備 ・遠隔手動弁操作設備遮蔽 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(12/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
<p>基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</p>	<p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</p>	<p>6. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B ・125V 代替蓄電池 ・関連配管 ・メタルクラッドスイッチギア (非常用) ・メタルクラッドスイッチギア (高圧炉心スプレイ系用) ・パワーセンタ (非常用) ・モータコントロールセンタ (非常用) ・モータコントロールセンタ (高圧炉心スプレイ系用) ・動力変圧器 (非常用) ・動力変圧器 (高圧炉心スプレイ系用) ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤 (非常用) ・中央制御室 120V 交流分電盤 (非常用) ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア (緊急用) ・動力変圧器 (緊急用) ・パワーセンタ (緊急用) ・モータコントロールセンタ (緊急用) ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤 (緊急用) ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤 (緊急用) ・中央制御室 120V 交流分電盤 (緊急用) ・125V 充電器 2A 及び 2B 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク室【S s】 ・緊急用電気品建屋【S s】 ・ガスタービン発電設備軽油タンク室【S s】 ・軽油タンク室(H)【S s】 ・軽油タンク連絡ダクト【S s】 ・緊急時対策建屋【S s】 ・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・ガスタービン発電設備車両【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(13/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2 及び 2B-3 ・125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・125V 充電器 2H ・125V 直流主母線盤 2H ・125V 代替充電器 ・メタルクラッドスイッチギア (緊急時対策所用) ・動力変圧器 (緊急時対策所用) ・モータコントロールセンタ (緊急時対策所用) ・105V 交流電源切替盤 (緊急時対策所用) ・105V 交流分電盤 (緊急時対策所用) ・120V 交流分電盤 (緊急時対策所用) ・210V 交流分電盤 (緊急時対策所用) ・125V 直流主母線盤 (緊急時対策所用) 			
		7. 補機駆動用燃料設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・関連配管 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク室【S s】 ・軽油タンク室(H)【S s】 ・ガスタービン発電設備軽油タンク室【S s】 	—
		8. 非常用取水設備 <ul style="list-style-type: none"> ・貯留堰 ・取水口 ・取水路 ・海水ポンプ室 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・取水口【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・前面護岸【S s】 ・防護設備 (防潮堤 (鋼管式鉛直壁))【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(14/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの	3. 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張) 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの	1. 原子炉冷却系統施設 ・原子炉補機冷却水系熱交換器 ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・原子炉補機冷却水サージタンク ・原子炉補機冷却海水系ストレーナ ・関連配管	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・海水ポンプ室【S s】 ・原子炉機器冷却海水配管ダクト【S s】	・竜巻防護ネット【S s】 ・海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・防護設備 (防潮堤 (鋼管式鉛直壁))【S s】*
		2. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関 ・非常用ディーゼル発電設備調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ (自動) ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置 ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置 ・関連配管 ・関連弁	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・軽油タンク室【S s】 ・軽油タンク連絡ダクト【S s】	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(15/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動Sdに2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの	4. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール監視カメラ	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】	・原子炉建屋クレーン【S s】 ・燃料交換機【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】
		2. 原子炉冷却系統施設 ・関連配管	・機器・配管等の支持構造物	・復水貯蔵タンク基礎【S s】	—
		3. 計測制御系統施設 ・ドライウエル圧力 ・ドライウエル温度 ・無線連絡設備 (固定型) ・衛星電話設備 (固定型)	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・緊急時対策建屋【S s】	・中央制御室天井照明【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】
		4. 放射線管理施設 ・2次しゃへい壁 (原子炉建屋原子炉棟外壁) ・補助しゃへい (原子炉建屋) ・補助しゃへい (制御建屋)	—	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】
		5. 非常用取水設備 ・取水口 ・取水路 ・海水ポンプ室	—	—	・前面護岸【S s】 ・防護設備 (防潮堤 (鋼管式鉛直壁))【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(16/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
<p>当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができるように設計するもの</p>	<p>5. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)</p> <p>設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの</p>	<p>1. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系熱交換器 ・ 残留熱除去系ポンプ ・ 残留熱除去系ストレーナ ・ ドライウェルスプレイ管 ・ サプレッションチェンバスプレイ管 ・ 高圧炉心スプレイ系ポンプ ・ 復水貯蔵タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・ 低圧炉心スプレイ系ポンプ ・ 低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・ 原子炉隔離時冷却系ポンプ ・ 原子炉補機冷却水系熱交換器 ・ 原子炉補機冷却水ポンプ ・ 原子炉補機冷却海水ポンプ ・ 原子炉補機冷却水サージタンク ・ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器 ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水サージタンク ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ ・ 関連配管 ・ 関連弁 ・ 炉心支持構造物 ・ 原子炉圧力容器 ・ 原子炉格納容器 ・ ジェットポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系配管 (原子炉圧力容器内部) ・ 高圧炉心スプレイスパージャ ・ 低圧炉心スプレイ系配管 (原子炉圧力容器内部) ・ 低圧炉心スプレイスパージャ ・ 給水スパージャ ・ 残留熱除去系配管 (原子炉圧力容器内部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 ・ 原子炉圧力容器支持スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉建屋【S s】 ・ 復水貯蔵タンク基礎【S s】 ・ 海水ポンプ室【S s】 ・ 原子炉機器冷却海水配管ダクト【S s】 ・ 原子炉本体の基礎【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻防護ネット【S s】 ・ 海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ・ 原子炉しゃへい壁【S s】 ・ 原子炉ウエルカバー【S s】 ・ 制御建屋*【S s】 ・ タービン建屋*【S s】 ・ 防護設備(防潮堤(鋼管式鉛直壁))【S s】*

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(17/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができるように設計するもの	5. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張) 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	3. 計測制御系統施設 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・6-2H 母線電圧 ・HPCS125V 直流主母線電圧	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】	・耐火隔壁【S s】 ・中央制御室天井照明【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】
		4. 原子炉格納施設 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管 ・サブプレッションチェンバスプレイ管 ・関連配管 ・関連弁 ・原子炉格納容器	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】	・原子炉ウェルカバー【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】
		5. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関 ・非常用ディーゼル発電設備調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ(自動) ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイタンク ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置	・機器・配管，電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・軽油タンク室【S s】 ・軽油タンク室(H)【S s】 ・軽油タンク連絡ダクト【S s】 ・制御建屋【S s】	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(18/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができるように設計するもの	5. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張) 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常調速装置 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ(自動) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護継電装置 ・125V 蓄電池 2H ・関連配管 ・関連弁 ・125V 充電器 2H ・125V 直流分電盤 2H 			

注記*：間接支持構造物への波及的影響評価を実施する。

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(1/23)

本表では、「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」を「常設重大事故防止設備」と表記する。

○印は耐震計算書を添付する。

□印は耐震計算書を添付しない。

【 】内は検討用地震動を示す。

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			
(1) 使用済燃料貯蔵設備			
○使用済燃料プール（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料貯蔵ラック（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】 ○制御棒貯蔵ラック【S s】 ○燃料チャンネル着脱機【S s】
○制御棒・破損燃料貯蔵ラック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式）	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
(2) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備			
○燃料プール冷却浄化系熱交換器（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○燃料プール冷却浄化系ポンプ（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○スキマサージタンク（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (2/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
(3)その他			
○使用済燃料プール監視カメラ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】
○使用済燃料プール(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料貯蔵ラック(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】 ○制御棒貯蔵ラック【S s】 ○燃料チャンネル着脱機【S s】
○制御棒・破損燃料貯蔵ラック	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
□サイフォンブレイク孔	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン【S s】 ○燃料交換機【S s】
2. 原子炉冷却系統施設			
(1)原子炉冷却材の循環設備			
○主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○主蒸気逃がし安全弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (3/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ B クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
(2) 残留熱除去設備			
○残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
□ドライウェルスプレイ管	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○サプレッションチェンバースプレイ管	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
(3) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備			
○高圧炉心スプレイ系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○復水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイ系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイ系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (4/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧代替注水系タービンポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉隔離時冷却系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○直流駆動低圧注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○復水移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○代替循環冷却ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○ほう酸水注入系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○ほう酸水注入系貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○残留熱除去系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(4) 原子炉補機冷却設備			
○原子炉補機冷却水系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (5/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉補機冷却海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	○海水ポンプ室門型ク レーン【S s】 ○竜巻防護ネット 【S s】
○原子炉補機冷却水サージタン ク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉補機冷却海水系ストレ ーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ補機冷却水 系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ補機冷却水 ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ補機冷却海 水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○海水ポンプ室門型ク レーン【S s】 ○竜巻防護ネット 【S s】
○高圧炉心スプレイ補機冷却水 サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ補機冷却海 水系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○海水ポンプ室門型ク レーン【S s】 ○竜巻防護ネット 【S s】
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	○海水ポンプ室門型ク レーン【S s】 ○竜巻防護ネット 【S s】
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○海水ポンプ室門型ク レーン【S s】 ○竜巻防護ネット 【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (6/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(5)その他			
○炉心支持構造物	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○原子炉しゃへい壁 【S s】
○原子炉格納容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○原子炉ウエルカバー 【S s】
○ジェットポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
□フィルタ装置出口側ラプチャ ディスク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○遠隔手動弁操作設備	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○遠隔手動弁操作設備遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○排気筒	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○第1号機排気筒 【S s】
○高圧炉心スプレイ系配管 (原 子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉建屋ブローアウトパネ ル	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○低圧炉心スプレイ系配管 (原 子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○給水スパージャ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系配管 (原子炉圧 力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (7/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
□関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
□関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
3. 計測制御系統施設			
(1) 制御材			
○制御棒	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(2) 制御材駆動装置			
○制御棒駆動機構	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット (アキュムレータ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット (窒素容器)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(3) ほう酸水注入設備			
○ほう酸水注入系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入系貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (8/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(4) 計測装置			
○起動領域モニタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○出力領域モニタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○高圧代替注水系ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○代替循環冷却ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○耐火隔壁【S s】
○低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○復水移送ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系熱交換器入口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系熱交換器出口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○高圧代替注水系ポンプ出口流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (9/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器 冷却ライン洗浄流量)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○直流駆動低圧注水系ポンプ出 口流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○代替循環冷却ポンプ出口流量	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉隔離時冷却系ポンプ出 口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ポンプ出 口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ポンプ出口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○耐火隔壁【S s】
○低圧炉心スプレイ系ポンプ出 口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○耐火隔壁【S s】
○原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉水位 (広帯域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○耐火隔壁【S s】
○原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉水位 (SA 広帯域)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉水位 (SA 燃料域)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ドライウェル圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○圧力抑制室圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ドライウェル温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (10/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○圧力抑制室内空気温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○サブプレッションプール水温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉格納容器下部温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○CRD 自動交換機 【S s】
○格納容器内雰囲気酸素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器内水素濃度 (D/W)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器内水素濃度 (S/C)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器内雰囲気水素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○復水貯蔵タンク水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉格納容器代替スプレイ 流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉格納容器下部注水流量	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○圧力抑制室水位	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○耐火隔壁【S s】
○原子炉格納容器下部水位	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○CRD 自動交換機 【S s】
○ドライウェル水位	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋内水素濃度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
(5) 制御用空気設備			
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (11/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(6)その他			
○無線連絡設備 (固定型)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○衛星電話設備 (固定型)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○安全パラメータ表示システム (SPDS)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
□データ伝送設備	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○フィルタ装置出口水素濃度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○静的触媒式水素再結合装置 動作監視装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
○原子炉圧力容器温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○フィルタ装置水位 (広帯域)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○フィルタ装置水温度	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉補機冷却水系系統流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系熱交換器冷却水 入口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧窒素ガス供給系 ADS 入 口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○代替高圧窒素ガス供給系窒素 ガス供給止め弁入口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○6-2F-1 母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○6-2F-2 母線電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (12/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○6-2C 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○6-2D 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○6-2H 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○中央制御室天井照明 【S s】
○4-2C 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○4-2D 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2A 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2B 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2A-1 電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2B-1 電圧	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○250V 直流主母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	○中央制御室天井照明 【S s】
○HPCS125V 直流主母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○中央制御室天井照明 【S s】
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○炉心支持構造物	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉しゃへい壁 【S s】
○主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○主蒸気逃がし安全弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (13/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
4. 放射線管理施設			
(1) 放射線管理用計測装置			
○格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○フィルタ装置出口放射線モニタ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○耐圧強化ベント系放射線モニタ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
○使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
(2) 換気設備			
○中央制御室送風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室再循環送風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室排風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室再循環フィルタ装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所非常用送風機	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所非常用フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (14/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(3) 生体遮蔽装置			
○2次しゃへい壁 (原子炉建屋 原子炉棟外壁)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○補助しゃへい (原子炉建屋)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○補助しゃへい (制御建屋)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Bクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室しゃへい壁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室待避所遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所遮蔽	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
5. 原子炉格納施設			
(1) 原子炉格納容器			
○原子炉格納容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉ウエルカバー 【S s】
○機器搬出入用ハッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○逃がし安全弁搬出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○制御棒駆動機構搬出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○サブプレッションチェンバ出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○所員用エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○配管貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (15/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○電気配線貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(2) 原子炉建屋			
○原子炉建屋原子炉棟 (二次格納施設)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	○制御建屋【S s】 ○タービン建屋 【S s】
○原子炉建屋大物搬入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	—
(3) 圧力低減設備その他の安全設 備			
○真空破壊弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ダウンカム	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベント管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベント管ベローズ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベントヘッド	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□ドライウェルスブレイ管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○サブプレッションチェンバスブ レイ管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○復水移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○代替循環冷却ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○復水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (16/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧代替注水系タービンポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入系貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ガス処理系排風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○静的触媒式水素再結合装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
○フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□フィルタ装置出口側ラプチャディスク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	—
(4) その他			
○原子炉格納容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○原子炉ウエルカバー 【S s】
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○炉心支持構造物	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉しゃへい壁 【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (17/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○残留熱除去系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○給水スパーージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋原子炉棟	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○制御建屋【S s】 ○タービン建屋【S s】
○原子炉建屋大物搬入口	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋エアロック	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系空気乾燥装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○排気筒	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○第1号機排気筒【S s】
○原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
□フィルタ装置出口側ラプチャディスク	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○遠隔手動弁操作設備	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○遠隔手動弁操作設備遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
6. 非常用電源設備 (1) 非常用発電装置 ○非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (18/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○非常用ディーゼル発電設備調 速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備非 常调速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備機 関付清水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備空 気だめ (自動)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備燃 料デイトンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備燃 料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備軽 油タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ディーゼル発電設備非 常用ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備励 磁装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備保 護継電装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電設備高圧炉心スプレイ 系ディーゼル機関	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電設備调速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電設備非常调速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電設備機関付清水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電設備空気だめ (自動)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (19/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護継電装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン機関	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備调速装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備非常调速装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備燃料小出槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン発電機	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 蓄電池 2A 及び 2B	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (20/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○125V 蓄電池 2H	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○125V 代替蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○250V 蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
(2) その他			
○メタルクラッドスイッチギア (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッドスイッチギア (高圧炉心スプレイ系用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○パワーセンタ (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○モータコントロールセンタ (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○モータコントロールセンタ (高圧炉心スプレイ系用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器 (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器 (高圧炉心スプレ イ系用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○460V 原子炉建屋交流電源切替 盤 (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室 120V 交流分電盤 (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (21/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○ガスタービン発電機接続盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッドスイッチギア (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○パワーセンタ (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○モータコントロールセンタ (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備燃料移 送ポンプ接続盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○460V 原子炉建屋交流電源切替 盤 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○120V 原子炉建屋交流電源切替 盤 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室 120V 交流分電盤 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 充電器 2A 及び 2B	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流主母線盤 2A 及び 2B	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2 及び 2B-3	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流 RCIC モータコント ロールセンタ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 充電器 2H	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○125V 直流主母線盤 2H	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流分電盤 2H	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (22/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○125V 代替充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○250V 充電器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○250V 直流主母線盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○メタルクラッドスイッチギア (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器 (緊急時対策所 用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○モータコントロールセンタ (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○105V 交流電源切替盤 (緊急時 対策所用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○105V 交流分電盤 (緊急時対策 所用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○120V 交流分電盤 (緊急時対策 所用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○210V 交流分電盤 (緊急時対策 所用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流主母線盤 (緊急時対 策所用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
7. 補機駆動用燃料設備 (1)燃料設備			
○非常用ディーゼル発電設備軽 油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電設備軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備軽油タ ンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
8. 非常用取水設備 (1)取水設備			
○貯留堰	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○前面護岸【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (23/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○取水口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	○前面護岸【S s】
○取水路	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○海水ポンプ室	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	○防護設備 (防潮堤 (鋼管式鉛直壁)) 【S s】